

催事出展の申込み

- ・出展希望者は、催事出展申込書（別紙様式2）に記入し、県市場開拓課へ送付

出展者の決定、日程、出展内容の調整

- ・県とアンテナショップコーディネーター（（社）鳥取県物産協会に配置）が協議の上、催事出展者を決定
- ・アンテナショップコーディネーターが催事出展者に連絡を行い、出展日、出展内容について調整

出展

- ・出展当日は、アンテナショップコーディネーター及び県東京本部がフォロー
- ・出展終了後、「食のみやこ鳥取プラザ」催事出展報告書（別紙様式1）を作成し、店舗スタッフに提出

旅費支援金の支給（旅費支援対象者のみ）

- ・旅費支援金は、催事終了後、催事出展報告書（別紙様式1）に基づき、（社）鳥取県物産協会から催事出展者の口座へ振り込み

催事売上の精算（物産販売がある場合のみ）

- ・催事出展商品の売上は、いったんアンテナショップ物産販売店運営事業者（（有）長生堂）に収入
- ・（有）長生堂が、催事出展者に催事売上高を連絡
- ・催事出展者が請求書を発行し、（有）長生堂へ催事売上高を請求
- ・（有）長生堂が催事売上高から出展手数料等を引いたものを、翌月末までに催事出展者の口座へ振り込み